

仕様書

- 1 事業名称 保育園運営事業
- 2 業 務 名 すずらん保育園 情報系パソコン機器等賃貸借
- 3 目 的 令和元年度に導入したすずらん保育園の情報系パソコン機器等が賃貸借期間の満了を迎えたことから、引き続き業務上必要となるパソコン機器等を更新する。
- 4 積算価格 月額 円 (内 消費税額 円)
41ヶ月総額 円 (内 消費税額 円)

5 内 容 (積算の基礎)

項目 (品名)	規格等	数量	単位	単価	金額
パソコン	ノート型パソコン	11	台		
	ノート型パソコン (再セットアップ付き)	1	台		
ソフトウェア	Windows 11Pro Upgrade	1	ライセンス		
ソフトウェア	ASD PC DEPLOYMENT LICENSE1 - 49	12	ライセンス		
役務費	設置設定費	12	台		
役務費	サーバソフトウェア バージョンアップ作業	1	式		
小計					
消費税 (10%)					
合計					
41ヶ月リース月額 (税別)					
41ヶ月リース月額 (税込)					
41ヶ月リース総額 (税込)					

機器については以下の仕様と同等以上とすること。

ノート型パソコン仕様(12台)

項目	仕様
形状	ノート型
CPU	インテル Core i5-1335U プロセッサー (最大 4.60GHz) 以上
OS	Windows 11 Pro
メモリ	16GB 以上
画面	15.6 型ワイド FHD 液晶(1920x1080 ドット)カメラ付
光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
SSD	256GB 以上
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、Remote Power On (Wake on LAN) 機能対応
USB	Type-C:USB 3.2 Gen2×1、 Type-A:USB 3.2 Gen1×2(1 ポートはパワーオフ USB 充電機能付き)
マウス	USB 光センサーマウス
バッテリー	駆動時間 (JEITA 3.0*69 準拠) 動画再生時:約 4.5 時間/アイドル時:約 8.3 時間
その他	PC3R「PC グリーンラベル制度」の審査基準 (Ver.14) を満たしていること
サービス&サポート	5 年間保守週 6 日連続 8:30~21:00 (ハードウェア保守)
ソフトウェア	Windows 11 Pro Upgrade 1本 Acronis Snap Deploy for PC Deployment License + 初年度保守 1-49 12 本

6 納入場所 こども子育て課保育担当の指定する場所

7 賃貸借期間 令和7年10月1日～令和11年2月28日
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約/41ヶ月)

8 その他(納入条件等)

①設置・調整仕様

1. 韮崎市情報セキュリティポリシーや既存の庁内ネットワークの環境を踏まえた設定・設置・調整を行うこととし、賃借者と十分な協議のうえで行うこと。
2. 職員および業務に支障を与えぬよう担当職員と協議のうえ、導入スケジュール・十分なセキュリティを考慮した対応を図ること。
3. 既存賃貸借機器の返却・廃棄処分にかかる費用は、本契約に含まないものとする。

②クライアント PC 端末設定

各クライアント PC の設定は、下記項目について事前に協議のうえ適切に行うものとする。

1. 既存のネットワーク環境を踏まえた上で、必要なネットワークの設定を行うこと。IP アドレスの付与は、これまでの設定を踏襲し、原則として情報系 PC は DHCP による運用とする。
2. OS は Windows とし、バージョン(ビルド)は原則として導入時点で最新のものを適用し、Windows Update の更新を適用すること。
3. インストールするソフトウェアは、内部情報系システム、自治体情報セキュリティ強化に係るシステム、資産管理システム、その他業務に必要なアプリケーション等、賃借者と協議のもと決定することとする。
4. ウィルス対策ソフトは、賃借者が購入済みのライセンスを使用し、インストールを行うこと。
また、自動的に最新のウィルス定義ファイルに更新できるようにすること。
5. 情報系 PC は、必要に応じて賃借者側で PC の再セットアップができるように Windows11 の Volume License で、マスターイメージを作成し提出すること。
6. 既存ドメイン及びポリシー調整、グループウェア利用設定、二要素認証設定、オンデマンド印刷設定を行うこと。
7. 情報系端末に関し、今後予想される OS の入れ替えに備え、導入時 Windows11 の Volume License でマスターイメージを作成し提出すること。
8. 保守業務用として、機器番号を賃借者と協議のうえ附番すること。
9. 上記以外の端末の各種設定については、担当者と協議のうえ決定すること。

③保守仕様

ハードウェア保守の対応は、原則として翌営業日の対応とし、ハードウェア機器に関わる修復費用については5年間保証するものとし、問合せや不具合の対応および障害発生時のサポート体制を明確にすること。

④その他

1. 納品の際に発生する梱包材は賃借者が責任を持って処分を行うこと。
2. 工程の進捗状況、物件の現状、稼働、保管状況等について、賃借者が点検、調査することを求めたときは、速やかに対応すること。
3. リース期間終了後の機器は、賃貸借者双方での協議により無償譲渡を可能とすること。
4. 保守性を考慮して、山梨県内にメーカー直営のサービス拠点があり対応可能なメーカーとする。
5. 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に問題のないことを検査し、納品を行うこと。また、この際には検収完了日を記載したリース物件納品完了書を作成する。
6. 情報系 PC に関しては、既設コンピュータの設定を継承すること。
7. クライアントの MAC Address、PC 製造番号の一覧表を作成しデータで納品すること。また、保守業務用として管理番号が附番される場合、合わせてデータで納品すること。

9 賃貸借料の支払

賃貸者は、賃借者の定める手続きにしたがい、当該月分の賃貸借料金を翌月 10 日までに請求書を提出するものとし、受理した日から 30 日以内に、賃貸者が指定する口座へ賃貸借料を振込むものとする。

10 提出書類

- 1 実施工程表（契約後1週間以内）
- 2 体制証明書（契約後1週間以内）
- 3 導入構成シート（アプリケーション等）
- 4 同等品がある際は、開札日の5営業日前までに、同等品に関する書類(カタログ等) 及び「同等品申請書」を提出して総務課契約管財担当に承認を受けることとする。
- 5 賃貸借品明細書（落札後速やかに提出）

11 その他

本仕様書に定めのない事項および本仕様書に疑義が生じた場合は、賃貸借者双方で協議のうえ決定するものとする。

12 担当課

菰崎市役所 こども子育て課 保育担当

（山梨県菰崎市水神1-3-1 / 連絡先：0551-22-1117）